

## 企画経済委員会記録

### ○開催日時

平成26年10月2日 午前10時～午後2時18分

---

### ○開催場所

第3委員会室

---

### ○出席委員（6人）

|      |         |    |         |
|------|---------|----|---------|
| 委員長  | 佃 昌 樹   | 委員 | 森 永 靖 子 |
| 副委員長 | 谷 津 由 尚 | 委員 | 宮 里 兼 実 |
| 委員   | 川 畑 善 照 | 委員 | 帯 田 裕 達 |

---

### ○その他の議員

|    |         |    |             |
|----|---------|----|-------------|
| 議員 | 江 口 是 彦 | 議員 | 小 田 原 勇 次 郎 |
| 議員 | 井 上 勝 博 |    |             |

---

### ○説明のための出席者

|              |           |                 |           |
|--------------|-----------|-----------------|-----------|
| 監 査 委 員      | 桑 原 道 男   | 企画総務グループ長       | 有 馬 文 男   |
| 企画政策部長       | 永 田 一 廣   | 畜 産 課 長         | 中 山 信 吾   |
| 情報政策課長       | 瀬 戸 口 良 一 | 林 務 水 産 課 長     | 堂 込 修     |
| 広報室長         | 屋 久 弘 文   | 水産振興グループ長       | 橋 口 隆 二   |
| 新エネルギー対策監    | 松 枝 賢 治   | 耕 地 課 長         | 前 迫 浩 一   |
| 新エネルギー対策課長   | 久 保 信 治   | 六 次 産 業 対 策 監   | 小 柳 津 賢 一 |
|              |           | 六 次 産 業 対 策 課 長 | 山 元 義 一   |
| 農 林 水 産 部 長  | 高 橋 三 丸   | 農業委員会事務局長       | 矢 野 信 之   |
| 農 政 課 長      | 上 戸 健 次   |                 |           |
| 主幹兼農業振興グループ長 | 北 野 修 身   | 総 務 部 長         | 今 吉 俊 郎   |

---

### ○事務局職員

|             |         |               |       |
|-------------|---------|---------------|-------|
| 議 会 事 務 局 長 | 田 上 正 洋 | 議 事 グ ル ー プ 員 | 柳 裕 子 |
| 主 幹         | 久 米 道 秋 |               |       |

---

○審査事件等

| 審 査 事 件 等                               | 所 管 課                |
|---|----------------------|
| 議案第94号 決算の認定について（平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算） | 情 報 政 策 課            |
|   | 広 報 室                |
|   | 新 エ ネ ル ギ ー<br>対 策 課 |
|   | 農 業 委 員 会 事 務 局      |
|   | 農 政 課                |
|   | 畜 産 課                |
|   | 林 務 水 酸 課            |
|   | 耕 地 課                |
|   | 六 次 産 業 対 策 課        |

△開 会

○委員長（佃 昌樹）ただいまから、昨日の委員会に引き続き、企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により、情報政策課から審査を進めたいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

ここで傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△議案第94号 決算の認定について（平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算）

○委員長（佃 昌樹）それでは、議案第94号決算の認定について、平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算を議題とします。

△情報政策課の審査

○委員長（佃 昌樹）まず、情報政策課の審査に入ります。

決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣）おはようございます。昨日に引き続きまして、企画政策部の決算審査につきましてよろしく願いいたします。

それでは早速、説明いたします。

情報政策課の主要施策につきまして、昨日同様、決算附属書の成果説明書43ページをお願いいたします。

まず1点目、地域情報化の推進、（1）難視聴地域の解消では、表に記載のとおりごらんの五つの組合に対し補助をいたしまして、地上デジタル放送難視聴地域の解消に努めました。

なお、地上デジタル放送難視聴対策は基本的にこれをもって全て本地域内、完了したと考えておりますけれども、今後において新たな状況の変化がございますれば、地域との相談窓口、あるいは関係機関との協議、調整など、適切に対応し、地域の支援に努めてまいりますのでございます。

2点目は、電子計算組織の運営管理として、迅

速かつ確実な市民サービスの提供と、効率的な職員の業務遂行を実現するために各システムの安定稼働、そしてまた、総合支援型窓口システムの導入等によりまして、経費削減、業務の効率化に引き続き努めているところであります。

以上、簡単でございますが情報政策課の概要といたします。

決算内容につきまして、課長から説明いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、一般会計歳入歳出決算中、情報政策課分について当局の説明を求めます。

○情報政策課長（瀬戸口良一）おはようございます。情報政策課に係る平成25年度の歳入歳出決算について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、決算書の91ページをお開きください。

2款1項7目情報管理費、支出済額2億7,316万7,302円でございます。

事項、地域情報化推進事業費では、今までに敷設した光ケーブルや各業務システムの保守、地上デジタル放送の難視聴地域を解消するために要した経費等で、主なものは本土・甕島間海底光ケーブル保守業務委託や地上デジタル放送を受信するための5共聴組合の施設整備に係る補助金で、うち繰越明許費は次のページ93ページをお開きください。3共聴組合で施設整備が遅れたことによるものです。

次の事項、情報管理費は、迅速かつ確実な住民サービス実現のために、各業務システムの安定運用や業務の効率化に要した経費等で、主なものは基幹系システム各業務の運用支援に係る業務委託等であります。

次に、不用額の主なものといたしまして、11節需用費、58万7,196円の執行残です。基幹系の高速プリンター等消耗品執行残と修繕料の執行残で、予測できない故障対応のために減額をしていないものです。

また、19節負担金補助及び交付金223万7,357円の執行残です。地上デジタル放送受信のための事業費確定による執行残になります。

次に、歳入の御説明をいたします。

55ページをお開きください。17款1項1目財産貸付収入、3節財産貸付収入であります。内訳

は、過去に整備しました携帯伝送路のNTTドコモへの貸付料になります。

次に、67ページお聞きください。21款5項4目雑入、1節雑入のうち情報政策課分、新たな難視対策事業費補助事業助成金は、歳出で説明いたしました共聴施設改修に係る国からの助成を、デジタル放送推進協会を通じて、雑入として受け入れるものです。うち、繰越明許費は3共聴施設で整備が遅れたことにより、実績報告11共聴施設分が24年度内に完了しなかったため、収入未済となっていたものです。

次に、財産に関する調書のうち情報政策課分の所管分について説明いたしますので、383ページをお聞きください。重要物品現在高調です。左側の表、下から4行目の電子計算機機器類21件の減のうち、当課所管では11件でありまして、内訳は合併時購入ネットワーク機器5件、サーバー機器等6件で、機器更新に伴い不用になったものであります。

以上で、情報政策課の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）たしか、マイクロソフト社がWindowsの古いバージョンのメンテナンスを含めてサービスを一切やめたのが、今年の多分、10月かそこらだったと思うんですけど。それ以降、新年度になるまで、つまりリース期間が契約されるまで、本市においては一部のパソコンでインターネットへの接続が制限されたという事情があったのですが。この不用額にその辺が何か反映されていますか、それとも反映されていませんか。ちょっと、その辺を説明をお願いします。

○情報政策課長（瀬戸口良一）反映されておりません。

○委員（谷津由尚）多分、反映されてないと思うんですけど、いずれにしてもリース契約の中であったわけですけども。実際にインターネットを使えないという規制をかけざるを得なかったというパソコンが数十台出てきたのは事実なのですけども、この件については、当然、リース契約だから、リース契約を下げるとか、契約金を下げるとかそういうことにはならないわけですけども。このことについては、今後どのような契約に、対策

として反映をされたか、またはされてなければ、今度どのようにされようと思われているかをちょっとお伺いします。

○情報政策課長（瀬戸口良一）今年度、7月に導入しましたパソコンにつきましては、ダウンロード版という形で対応しております。そのようなものを5年契約という形でしております。もし、サポート停止になった場合は、それをアップグレードする処置をする形になるかというふうに考えております。

○委員（谷津由尚）アップグレードする場合に、費用は発生しますか。

○情報政策課長（瀬戸口良一）今回、発生いたします。アップグレードするのに、やはり業者に委託する必要があるかと思います。

○委員（谷津由尚）一般的なリース契約の中で、契約条件中で大もとであるマイクロソフト社のサポートがなくなった場合のOSの扱い方については、その辺の自由度というのはもうちょっと求めてもいいのじゃないですか。

○情報政策課長（瀬戸口良一）現在のところ、そこをアップに含めるということはいたしておりません。また、時期の公開がございますけど、そのときまでにいろいろ検討、指摘のとおり検討してみたいと思います。

○委員長（佃 昌樹）ほかにありませんか。

○委員（川畑善照）先ほど、部長のほうでもほぼ難視聴地域は解消していると言われたのですが。私たちが意見交換会で子岳を回ったときに——下甌ですね。子岳で苦情というか、難聴があるということを知ったのですが、その情報は入っていませんか。

○情報政策課長（瀬戸口良一）前回の委員会のほうでも聞きまして、対応して内容をNHKの調査結果とあわせて、子岳のほうには支所を通じて報告しております。この難視聴はテレビになります。ラジオではございません。ラジオのほうも、今、言ったみたいにそのような対応しております。

○委員（川畑善照）それじゃ、子岳のほうには報告されて、一応、納得はされたということで判断していいですか。

○情報政策課長（瀬戸口良一）報告してから、それ以後何も来ていませんので、報告を理解して

もらっているとふうに理解しております。

○委員長（佃 昌樹）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。委員外議員の発言を許します。

○議員（井上勝博）決算の92ページの本土・甌島間海底光ケーブル保守業務委託で、毎年約5,000万ぐらい維持管理が。92ページの決算ですね、かかっているわけですけども。これは維持をしていくということで、いずれはまた更新をせんないかんのじゃないかと。また、いわばケーブル自体の老朽化というのがあるんじゃないかと思うのですが、今後の計画というのはどうなっているのですか。

○情報政策課長（瀬戸口良一）現在のところ、どうするかという計画はございません。

○議員（井上勝博）海底ケーブルを本市が所有するということによって、これだけの維持費がかかるわけですので。今後のことについては、甌島にネットをされる方がふえていけば、NTTとかそういうところが採算が合うようになってくのではないかなというふうに思うので。今後はそういうものこそ、どうやって経費を削減するかという知恵を絞る必要があるんじゃないかというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○情報政策課長（瀬戸口良一）この本土・甌島海底ケーブルにつきましては、1,953万円になります。5,000万円はほかのいろんな本土内のケーブル等含まれております。この中で、この経費といいますのはNTTと折半になっております。NTTと共同で敷設しておりますので、本市が6心分の保守料として1,953万、NTTもやはり同額の保守料支払って共同で運営しているものです。

ですから、今後、このケーブルについては、前回も申しましたとおり携帯電話とか家庭のパソコンだけではなくて、携帯電話の高速化が今、甌島はほとんど進んできているんですけど、そういうものにも利用しているという形になります。今後は、そのような需要なんかを見てケーブルの需要は20年になります、ということです。

しかしながら、30年、40年は持つということも言われておりますので、その付近はNTTと協議しながら、もうおっしゃるとおりひよっとし

たら20年、30年先はNTTで十分、運用できるということもありますけど、それは今後の検討という形になるかと思えます。

○委員長（佃 昌樹）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。御苦労さんでした。

#### △広報室の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、広報室の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○企画政策部長（永田一廣）附属書の44ページをお願いいたします。

広報室の主要施策について御説明いたします。

まず、1の（1）公聴活動でございます。これにつきましては、市長みずから市民の皆さん方の意見を聞くために開催しております、まちづくり懇話会、昨年度は計7回開催しております。

また、アンケートやモニター通信を通じまして、市政モニターの方々の意見、あるいは御提言をいただくとともに、関係課4件になりますが、パブリックコメント、いわゆる市民の意見公募を実施しました。

次に、（2）広報活動では広報薩摩川内、あるいはテレビ、FM放送によります広報など記載のとおり、例年の事業ではございますが継続実施しております。

以上、簡単ですけども広報室の概要です。

決算の内容につきまして、室長のほうから説明いたします。よろしく願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、一般会計歳入歳出決算中、広報室分について当局の説明を求めます。

○広報室長（屋久弘文）広報室に係ります決算の状況について御説明を申し上げます。

初めに、歳出を説明いたします。

平成25年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書の85ページをお開きください。2款総務費1項総務管理費2目秘書広報費の支出済額1億3,659万9,198円のうち、広報室分は

3,399万8,334円でありました。

備考欄で各事項の説明をいたします。86ページの下段から3事項めになります。公聴活動費は、まちづくり懇話会に係ります旅費や、市政モニターへの報償費等が主なものでございます。

その下に広報管理費でございますが、河川情報表示板情報コンテンツ制作業務委託ほか8件の委託料、それから取材用のデジタルカメラ購入に係る備品購入費、日本広報協会への負担金が主なものでございます。

また、1節50万円以上の不用額につきましては、需用費に77万4,983円の不用額が生じましたが、主には広報紙に係ります印刷製本費の執行残でございます。

続きまして、歳入を説明をいたします。

決算書の63ページをお開きください。21款諸収入5項4目、1節雑入でございます。

広報室関係は68ページの備考欄の上段、米印、広報室のところでございます。広報紙の有料広告やホームページのバナー公告に係ります広報紙等公告掲載収入のほか、広報紙送料等実費収入金、河川情報表示板電気料実費収入金などがございます。調定額、収入済額は同額でございます。

以上で、広報室に係ります決算状況の説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川畑善照）河川情報表示板というのは駅のあれだと思いますけど、あれは何年に1回内容を変えられるんでしょうかね。それと、あの経費がすごく業務委託が大きいのですが。収入に比べて支出が大きいんですけど、内容をちょっと教えてください。

○広報室長（屋久弘文）御存じのように駅の西側の壁面についております。あと中のほうにも小さなものがあるのですが。それが表示板と言われているものですが、内容につきましては毎週更新をしております。中身につきましては、大まかには広報紙で流すようなお知らせ記事等ですけど、場合によりましては各課から申し出のあったイベントの案内であったり、そういったものも随時調整をしながら流しております。

この委託料に係ります経費は高いようですが、もともと河川事務所が設置をしたもので、その電気代を市が負担をして使わせていただいているものですから、市が負担をするのですけれども。もともとの原稿の作成を業者のほうに委託をしている関係がありまして、その委託業者につきましても、河川事務所のほうをお願いした業者ということになりまして、そこに委託料を支払っている関係で高くはなりますが。先ほど言ったように、毎週、中を更新作業もしていただいておりますので、そういう経費だということで考えております。

○委員（川畑善照）毎週ということは、大変いいことではあるのですけれども。やはり全市的に甕島の航路の問題から、甕島のイベント、あるいはもちろん全市的に、祁答院、入来、東郷、樋脇、旧川内市内全て含めてですが、各行事もその都度多いですので。1週間に一遍だったら入れられると思いますので、ぜひ、PRをもうちょっと多種多様にさせていただきたいとお願いしておきます。

○委員長（佃 昌樹）要望です。

○委員（帯田裕達）広報活動のところで、民報4社、FMさつませんだい、これ内訳はわかりますか。

○広報室長（屋久弘文）民報4社につきましては、テレビ広報業務委託の関係ですが、鹿児島テレビ放送、南日本放送、鹿児島放送KKB、鹿児島読売テレビの4社になります。

○委員（帯田裕達）金額は。

○広報室長（屋久弘文）金額は全て70万円。4社とも。280万円になります。FMにつきましては172万8,000円を支出しております。

○委員長（佃 昌樹）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑が尽きたと認めます。委員外議員の質疑を認めます。

○議員（井上勝博）まちづくり懇話会なのですが、やはり参加される方が自治会長など一般市民の参加が少ないというふうに感じられるものですから、工夫をしていただきたい。テレビとかFMラジオで公募されているんでしょうけども、気軽に参加できるようなというふうに宣伝をしていただきたいと。同時にアンケートをとるとかやって、例えばそのアンケートについては、あとでホームページで市の見解も示すとか。そうすれば、参加

した意味が伝わってきますので、充実した懇話会になるのではないかと思いますのですがいかがでしょうか。

**○広報室長（屋久弘文）** まちづくり懇話会につきましては、開催の2カ月ほど前に各地区コミュニティ協議会の会長さん方をお願いをして、2カ月後くらいに開催はしますということで。市長の日程がなかなか調整が難しくとれない状況もあります。1カ月くらい前にしっかり日程を固めて、日程に基いて地区コミュニティ協議会長さん、自治会長さん方を通じて各住民にも案内は差し上げているところでございます。いろいろ意見をいただいているのが、今、昼間の時間帯で若い方が参加がしづらいついか、そういった意見はございますので、今後、開催時間帯とか開催方法につきましても踏まえて検討はしていきたいなというふうに思っているところです。

アンケートにつきましては、6月議会でも御意見をいただきまして、庁内でもいろいろ検討してみたのですが、基本的に言えば地区振興計画なんかにつきましても、たくさん御意見をいただきまして、2,500件とかそういった御意見をいただいております。そういうことすらなかなか回答もできない状況の中で、今年度から各地区3件に絞ったりというような取り扱いもしている状況なのですが。アンケートとること自体はできないことはないと思うのですが、なかなかそういった要望とかという件数等もかなり多いものですから、しっかりとした対応が、各課のほうでしかねる部分もあります。広報室としては、公聴活動の一貫ですから、そういうのはやりたいという思いはあるのですが。受ける側が対応しきれない部分もありましたりして、ちょっと躊躇しているところでございます。

**○議員（小田原勇次郎）** ありがとうございます。短く3点質問させていただきます。

井上議員がおっしゃった、このまちづくり懇話会についての考え方なのですが、今、事前に3項目いろいろと地域から課題を出してもらって、それに対して部長等が答弁をしていくというこのあり方が住民に対するきめ細やかな、その意見聴取の協同参画の中で広報広聴活動は非常に重要な位置づけですから、そういう対応ができていますのか。

もちろん、市民としては、むしろ市長に率先し

て答弁していただくというような、そういう懇話会のあり方も必要なのではないかと、この考え方を1点教えてください。

2点目は、予算では大分、反映されてきていますけれども、FMさつませんだいの今後の広報活動に対する活用方法。どのくらい力点を置かれているおつもりなのかをお考え聞かせてください。

最後に、私は、持論は広報室はもっと積極的に広報活動を、PRに政策的に打って出さべきだと考えを持つ人間の一人なのですが。今は広報室が非常に行事の案内、事後報告の部分に重きを置いておられるような部分があるのですが。もっと積極的な広報PRに広報室率先して打って出られる考えはないのかをお考えをお聞かせください。

以上です。

**○広報室長（屋久弘文）** 懇話会の議題につきましては、3議題ではなくて各地区1議題ということでお願いをしているところです。

その前に、地区コミュニティ協議会の会長さん方に各地区、今度策定をされました第3期の地区振興計画の重点項目というのを3項目出しているのですが、その説明をお願いをしているところで、実質、その1議題につきまして庁内検討も含めて会場で回答をさせていただいているところでございます。

懇話会につきましては、議題は1議題ですけれども、そのあとに意見交換会という会次第を設けておまして。その中で議題として上げられなかった1議題以外のものにつきまして、いろいろ御意見を伺いしまして、その場で回答できるものは回答し、できないものはあと持って回答するような形でとらせていただいているところでございます。

FMさつませんだいにつきましては、皆さん御存じのとおり、かなり聞いてらっしゃる方が多くなってきておまして。私どものほうも各課から上がってきた情報等につきまして、随時流してくださいということでお願いをしております。行政枠という、うちが持っている予算の中で流している分もあれば、向こうの配慮によりまして空き時間等に地区コミの活動等、それから市からのお願いしたあとの再度空き時間に流していただいたりということで、かなりFMさつませんだいについては、今後も広報媒体として重要な位

置づけを広報室としても取っております。今後  
も有効に活用させていただきたいというふう  
に思っております。

積極的な広報活動ということでございますが、  
ちょっと私も半年近くがたっておりますけれど、  
日ごろの業務に追われ、広報紙とかそういう作成  
等に追われている状況で、今、小田原議員が言わ  
れたように広報活動——打って出るような広報活  
動、というのはなかなかできていないというのは  
自分もわかっているところでございますが。まだ  
将来的なものは考えておりませんが、今いただ  
きました重要な御意見ですので、今後、自分なり  
にも室の中でも検討していきたいというふう  
に思っております。

ただ、何せ5人しか職員もおりませんが、やれ  
る範囲というのも制限があるのかもしれませんが、  
一生懸命答えられるような対応は検討してい  
きたいというふうに思っております。

以上です。

**○委員（佃 昌樹）** 部長にちょっと尋ねます  
けど、その広報活動について、今、小田原議員の  
ほうからありましたが、全部結果だけの報告では  
市民の意見はなかなか出てこない。アンケートも  
とってない。だから、いろんな政策的な問題を  
広報の中でも数多く取り上げていって、いろ  
いろ市民からアンケートの代わりとして、いろ  
いろ意見が聞けるような広報紙のあり方とい  
うのはできないものかなというふうには、思  
うのですがその辺の今後の見通しについて  
どうなのでしょうかね。

**○企画政策部長（永田一廣）** 市長の、市の  
政策を市民に知っていただく公聴・広報。その  
両方の兼ね合いから、今後の広報活動の充実、  
広報紙を活用しての今後のあり方はないかとい  
うものなのですが。手法としては広報薩摩川内、  
これによって、さらに公聴という活動はでき  
ると思います。ただ、紙面も限られておりま  
して、なかなか広報薩摩川内によるという  
のも一律、それによるということも難しい  
と思いますので、別のチラシとか別の郵送  
とかでそういう形でのアンケートなり、公  
聴というのは今後も積極的にしないといけ  
ないと思っております。

ただ、繰り返しになりますが、現在の広  
報紙がボリュームがありまして、限られて  
おりますので、その中に入れてやるという  
のが計画的にできるか

というのは、ちょっと難しいところがあり  
ますので、ケースに応じていろんな手法によ  
って公聴活動はやっていきたいというふう  
に考えております。

ちょっと答えにならず済みません。

それと、小田原委員のほうからまちづくり  
懇話会のあり方について、御意見ありまし  
た。せっかくの機会だから市長の声を直接  
聞きたいと。議題について部長が回答する  
という形になっておりまして、そういった形  
をもう少し市長の生の声を聞きたいとい  
うことでございます。

議会の一般質問もそうなのですが、出さ  
れた議題につきましては市長を交えて十分  
議論して、市長のほうから市長の代理と  
してこれで回答しなさいという指示をい  
ただいておりますので、そういう形にな  
っております。その点、御了解いただき  
たいと思います。

それで、市長の考えとか思いというのは  
会議の冒頭10分、15分使いまして少し  
時間かかるところがありますが、冒頭市長  
の思いは説明してございます。この点  
が一つ。

それと、議題に関しまして、部長が答  
弁した内容でまだ足りない部分、政治的、  
政策的な回答を求められるケースにつ  
きましては、市長のほうから、そのあと  
回答をするようにしておりますので、御  
了解いただきたいと。今後は近く樋脇の  
まちづくり懇話会がありますので、議  
会の中でもせっかくの機会だから市民  
は市長の声を聞きたいというそういう  
声があるということを伝えながら臨  
みたいと思います。

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑は尽きたと認  
めます。

以上で、広報室を終わります。御苦  
労さんでした。

#### △新エネルギー対策課の審査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に新エネルギー  
対策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、新エ  
ネルギー対策監の説明を求めます。

**○新エネルギー対策監（松枝賢治）** それ  
では、新エネルギー対策課の決算審査  
よろしくお願いたします。

早速でございますが、新エネルギー  
対策課の決



算の概要につきまして、御説明させていただきますので、決算附属書の36ページをお開きください。

まず1. の次世代エネルギービジョン関することにつきましては、昨年3月に策定いたしました次世代エネルギービジョン及び行動計画を着実に推進するため、(1)の次世代エネルギービジョン推進会議を設置し、委員の皆様方からの御意見を伺ったほか、(2)次世代エネルギービジョン導入促進協議会の総会を開催し、ビジョン及び行動計画の概要を説明したほか、会員企業間の情報交換を行ったところでございます。

次に、2. 次世代エネルギーの導入及び普及に関することにつきましては、ビジョン及び行動計画に基づき、多くの具体的事業を実施いたしました。アの総合運動公園防災機能強化事業では、同公園に太陽光発電設備を導入し、停電時に売電用の発電設備から同施設内に電力を供給できる仕組みを構築、本年2月から運転を開始したところでございます。

イの公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業では、公共施設の有効活用等のため企画提案公募を実施し、実施内容等の協議の整いました2事業者4施設と実施に関する協定を締結いたしました。

また、近日中に1事業者とも協定を締結する予定でございます。

ウのスマートグリッド実証試験では、寄田中学校跡地に実証試験設備を九州電力が設置したほか、市民へのアンケート調査やモニターの募集を行い、約250世帯を対象に本年7月から実証試験を開始しているところでございます。

エの小鷹井堰らせん水車導入実証事業では、水利権取得のための流量調査を行いました。

続きまして、37ページの御説明をさせていただきます。オの超小型モビリティ導入実証事業では超小型モビリティを20台、カの甌島EVレンタカー導入実証事業では電気自動車を3台、それぞれ甌島に導入し各種データの収集を行いました。

キのスマートハウス実証事業では、川内駅東口区画整理地域内の市有地へ、スマートハウス建設に係る工事を発注。9月4日に竣工式を行い10月1日から見学施設としてオープンしているところでございます。

クの川内駅ゼロエミステーション化検討事業で

は、市民活動の拠点であります川内駅への次世代エネルギー導入・活用に向けた調査を行いました。

ケの産学官連携デジタルグリッド実証事業では、新しい電力供給システムを構築するため、東京大学のデジタルグリッドコンソーシアムと協定を締結いたしました。

コの分散型エネルギーインフラ導入可能性調査事業では、総務省からモデル候補地の選定を受け甌島への再生可能エネルギー導入に向けた蓄電池等のインフラ整備の可能性などの調査を行いました。

また、(2)の次世代エネルギーシンポジウムの開催。(3)の次世代エネルギーフェアの開催。

(4)の吉本興業とタイアップした普及啓発。

(5)の出前講座・出前授業の実施。38ページに移りますが、(6)各種媒体を活用した普及啓発を通じ、次世代エネルギーを活用した本市の取り組みを説明したほか、次世代エネルギーに関するさまざまな情報の発信を行いました。

さらに、(7)の地球のやさしい環境整備事業では、住宅用太陽光発電設備、電気自動車、電動アシスト自転車、家庭用燃料電池を導入する市民に対し補助金を交付しました。

次に、3. その他次世代エネルギーに関することにつきましては、(1)九州大学と再生可能エネルギーによる地域防災機能強化に関する共同研究を行ったほか、都市の低炭素化の推進に関する法律に基づき、低炭素まちづくり計画を策定いたしました。

最後に4. 緊急雇用創出事業臨時特例基金事業につきましては、嘱託員1名を新規雇用し、市内のエネルギー関連施設の視察対応及び次世代エネルギーに関する市民への情報発信を行いました。

以上、新エネルギー対策課の事業概要でございます。

決算の内容等につきましては、課長から御説明させていただきますので、審査方よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長(佃 昌樹)引き続き、一般会計歳入歳出決算中、新エネルギー対策課分について当局の説明を求めます。

○新エネルギー対策課長(久保信治)それでは、新エネルギー対策課に係る平成25年度決算について御説明いたします。

まず、歳出でございますが、決算書の89ページをごらんください。

2款1項6目企画費、支出済額7億5,655万7,595円のうち、新エネルギー対策課所管の業務に係る決算額は、次のページ91ページの備考欄に書いてございます、次世代エネルギー推進費3億7,992万2,324円でございます。内訳は、川内駅周辺地域における次世代エネルギー導入に係る検討調査業務ほか15件。それから東郷町の小鷹井堰小水力発電実証に係る水利権取得のための1年間の流量調査、甌島における超小型モビリティ実証業務委託。それから工事費につきましては、甌島の充電スタンド等設置工事ほか9件と、スマートハウス建設工事費の前払金でございます。

また、備品購入費は、超小型モビリティ20台であります。それから負担金は、産学官デジタルグリッド実証事業費負担金、地球にやさしい環境整備事業補助金でございます。また、一番下の次世代エネルギー推進基金積立金が主なものでございます。

次に、同目の新エネルギー対策課の主な不用額について御説明いたしますので、89ページに戻っていただきまして、同目の14節備品購入費66万5,200円が不用額となっておりますが、これは全額新エネルギー対策課分でございます、先ほど御説明した超小型モビリティ20台の執行残でございます。

それから、同目19節負担金補助及び交付金1,516万4,294円の不用額のうち、新エネルギー対策課分は1,315万円であります。これの主な不用額は、地球にやさしい環境整備補助金の1,312万円であります。上半期時点で申請件数を大幅に超えていたため、それ以降に例年等と同じような件数が来た場合を想定し、必要額1,500万円を12月補正で補正しましたが、下半期においては工事が追いつかなくなったことが原因と見られまして、結果、1,300万円ほど不要となったものでございます。

次に、決算書135ページをお開きください。5款1項1目労働諸費、支出済額1億2,058万8,960円のうち、新エネルギー対策課所管の業務に係る決算額は、備考欄の下から4行目、緊急雇用創出事業臨時特別基金事業でござ

います。次世代エネルギー関連の視察対応や市民に対する情報発信のための行政事務嘱託員1名分の報酬でございます。

続きまして、歳入について御説明します。

それでは、決算書の35ページをお開きください。15款2項1目総務費補助金の収入済額12億6,102万7,353円のうち、新エネルギー対策課分は、備考欄の真ん中よりも上にあります、国土交通省所管で川内駅の低炭素化について調査しました官民連携による地域活性化のための基盤整備調査補助金でございます。また、同省所管の超小型モビリティ導入促進事業の2件でございます。どちらも補助率は2分の1でございます。

次に、55ページをお開きください。17款1項2目利子及び配当金の1節、利子及び配当金の収入済額1,505万1,951円のうち、新エネルギー対策課分は、備考欄星印、下から5行目、次世代エネルギー推進基金利子収入でございます。これは平成24年度に設置しました次世代エネルギー推進基金に係る利子収入でございます。

次に、決算書の61ページをお開きください。

19款1項65目次世代エネルギー推進基金繰入金の1節、次世代エネルギー推進基金繰入金の収入済額8,251万円で、平成25年度の事業を推進するために繰り入れたものでございます。

次に、決算書の63ページをお開きください。真ん中ほどの行にございます。21款4項5目総務費受託事業収入の1節、企画費受託事業収入の収入済額は279万9000円で、総務省所管、分散型エネルギーインフラプロジェクト導入可能性調査受託事業収入であり、100%総務省からの受託収入でございます。

続きまして、決算書同ページの下を行をごらんください。21款5項4目雑入、1節雑入の収入済額5億9,656万4,776円のうち、新エネルギー対策課分は、次ページの65ページの備考欄星印、下から二つめ、総合運動公園の太陽光発電収入、地球にやさしい環境整備事業補助金をいただいている方が家を転売されたことによる補助金の返納金、超小型モビリティ広告掲載収入、甌島に設置しました普通充電器設置補助金でございます。

次に、財産に関する調書の重要物品について説

明いたしますので、決算書の383ページをお開きください。

新エネルギー対策課分は、表の左側、真ん中ぐらいにございます車両類決算年度中、増減高「増」の50台のうち20台でございます。これは甌島における超小型モビリティ実証におけるコムスでございます。

次に、基金について説明しますので、決算書の385ページをお開きください。

新エネルギー対策課分は、一番下の次世代エネルギー推進基金で、次世代エネルギーの導入及び普及を推進するために必要な経費に充てることを目的に、平成24年度から新たに設置したもので、決算年度末現在高が3億2,347万9,000円でございます。

以上で、平成25年度決算について説明を終わらせていただきます。

よろしく審査賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長(佃 昌樹)** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員(谷津由尚)** 1点だけです。本市の次世代エネルギーの取り組みというのは、まさに今から市民レベルに、どのようにエネルギーをつくり出して、それを賢く使うかということと普及させていくかということが大きなテーマになる、まさにそのときだと思うんですけど。

そういうことを実現するために、多額のやっばり予算を使われて、効率的に活用されているわけですけども、御存じのとおり、沖縄を除く日本の電力、今、電力事業者5社が、もう再エネの固定買い取りの保留を今言うておられます。

その結果、どうなるかわからないですけど、非常に本市の昨年取り組まれたこと、そしてことから、今ありましたように、スマートハウスがいよいよ市民に体験できるような環境になってきたというまさにそのときに、固定買い取りの保留になるということは、非常にタイミング的によくないなというのを思っています。いずれにしても市民レベルに普及させるという大きな大義があるわけですけども、それに対しては、少なからず影響は避けられないなというのは思っているんですけど。

今から先も、基金もふえていますし、どんどん効率的にやっばりいかなきゃならないんですが、そ

の辺を含めた動きの中で、ちょっと制約を受けられる場所、あるいはそれに対してカバーする場所等々が、今、明確になっておられたら、お答えをお願いします。

**○新エネルギー対策課長(久保信治)** 新聞報道にもかなり出ておりますけども、きのう説明会が開始されたということで、報道にも出ております。私どもも、こういったことになるというのは、いつかはそういうことがあるということでは聞いておりましたが、突然聞きまして困惑しているところでございます。

市内の事業者に、今の状況について、私のほうから何社かヒアリングをしたところでございますが、薩摩川内市内につきましても、こういった取り組みを早目に取り組んだ成果もあり、どちらかというと、保留といった形に影響を及ぼしている件数というのは実は少ないですと。事前に着手してはいけませんというアナウンスのもと、必ず申請して、九州電力から負担金が出てから工事に着手するような形で市内の業者は進めていたので、今クレームというのは余り聞いていないと。これは電設協会の会長からの御意見でございました。

ただし、今後こういった再生エネルギーを含めて普及していくということになりますと、今の段階においては保留ということになっていきますので、非常に我々が描いていたものとする、かなり厳しいのかなということは深く受けとめておりますが。九州電力に尋ねたところ、今、保留しながら、実際つなげられないところに手が挙がっているのではないかと、そういったものを精査し、さらに他事業、他電力社への融通であったり、電力をオフピークと言われる5月の連休中の需要を電池で賄う技術であったり、そういった検討をなされると聞いております。

ですから、我々、今、甌島で蓄電池による系統を含めた安定化の実証実験を行います。そういった先進的な実証実験であったり、九州電力さんと一緒にやっていますスマートグリッド実証実験といったものが、かなり九州全体の系統の安定化につなげていく研究の一つとなるというふうを考えておりますので。そういった面においては、薩摩川内市は先進的に進めていけるのかなと思っております。

他方、先ほど副委員長がおっしゃった市民への

普及啓発といったところにおいては、どうなんだということでも問い合わせたところ、まず10キロワット未満の太陽光での自家消費であれば、問題なく今後も受け付けますということでしたので、あと今後、蓄電池であったり、太陽光であったり、今つけていますエネファームであったりといったような、今スマートハウスについている機器については、今後も市民に対しては普及啓発を図っていこうというふうに考えております。

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）** 次世代エネルギーの特別委員会もありますので、質問についても回答についても決算とかかわりのあるものにしていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（佃 昌樹）** 委員外議員の発言を許します。

**○議員（井上勝博）** 電気自動車の充電設備については、一般の市民が使えるように補助をすることによってなっていたと思うんです。これについては、ちょっと説明を聞いていても、どうなっているのかということがよくわからなかったのですが、現状はどうなっているのでしょうか。

**○新エネルギー対策課長（久保信治）** 電気自動車の充電設備、今、決算に出ています、甌島における充電器は、長浜港とそれから里支所、それから各支所に充電器がついております。これらにつきましても、公用車しか、今電気自動車がおりませんので、そちらに今、充電をしているというところでもございまして、市民に対する補助金という形ではございません。

ただし、今、地球にやさしい環境整備補助金の中に、例えばホテルであったり、不特定多数の方に充電器を設置される場合においては、50万円を上限として補助金の制度をつくっておりますが、この決算の中では、利用されたということはありません。

**○議員（井上勝博）** 次世代エネルギーの特別委員会、私もなかなか参加できなくて、全体がわからなくて。それで、ただ印象として感じているのは、やはり一般の人たちの接点がなかなか広がっていないなど。

いわば企業との関係では、スマートハウスをつ

くったりとか、いろいろ企業の展示みたいなふうな形はあるんだけど、一般市民との関係の広がりというのが見えないという、そういう感じがありますし、また省エネをどう進めるのかということも、次世代エネルギーの関係では必要なことだと。

スマートグリッドや、またスマートメーターをつけるということによって省エネを促進していくわけですが、そういったことについてのやっぱり一般の市民との生活の接点というのを広げる努力というのが、ちょっと何か弱いような気がするのですが、いかがなのでしょう。

**○新エネルギー対策課長（久保信治）** その点については、我々も非常に力を入れておまして。例えば決算にあります普及啓発の中のブックレットといったものをつくって出前授業をし、小学校、中学校、大学、高校を回って授業をしたり、それから次世代エネルギーフェアというフェアを開催しまして、市民に対して、例えば吉本興業を使った媒体で、わかりやすくクイズ番組をつくったり、本年度は、今回の決算とは関係ございませんが、FMでもやっているというようなことで、ありとあらゆることでやっていきたいと思っております。今後とも、その疑問に答えるべく一生懸命頑張って普及啓発には図っていきたく思っております。

**○委員長（佃 昌樹）** ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑はないと認めます。

以上で、新エネルギー対策課を終わります。

御苦労さんでした。

△農業委員会事務局の審査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

一般会計歳入歳出決算中、農業委員会事務局分について当局の説明を求めます。

**○農業委員会事務局長（矢野信之）** 農業委員会に係ります平成25年度決算に係る主要施策の成果について、まず御説明いたします。

決算附属書の169ページをお開きください。

まず、総会及び運営委員会に関することですが、農地法等に基づきます事項を審議し、処理するため、総会を毎月1回、運営委員会を全体で13回

開催したところです。また、農業委員会組織検討委員会を11回開催し、女性農業委員の増員と組織等に関する検討を行いました。

農業委員の定数は、公選委員35名、選任委員7名、合計42名ですが、平成24年9月に1名の公選委員が逝去されたことに伴いまして、平成25年度における実人員は41名です。

次の農業委員会委員の選挙人名簿登録申請に関するのですが、農業委員会等に関する法律の定めるところによりまして、本年1月1日現在による選挙資格者を調査し、3月31日付で確定した数値を示したものです。

農業者年金に関することは、いわゆる法令業務として農業者年金基金との業務委託契約に基づきまして、農業者年金受給者の現況届、死亡等の資格喪失、被保険者の新規加入促進等の事務処理を行っていますが、数値は本年3月31日現在の年金受給者数を示しております。

次に、170ページです。農地の移動に関するのですが、農地法第3条の規定に基づく農地の権利移動、農地法第4条及び第5条の規定に基づきます農地の転用、農地法第18条の規定に基づきます農地の賃貸借の解約に関する許認可申請事務の処理件数を示したものです。全体で879筆、99万8,100平方メートルの処理を行いました。

次の農業経営基盤強化促進事業に関することで掲げております表は、農地流動化推進員等と協力いたしまして優良農地を認定農業者、担い手農家等に集約を行った面積でありまして、987筆96万1,654.34平方メートルの賃貸借契約と、36筆2万9,171平方メートルの所有権移転を行ったものです。農地流動化促進事業補助金は、農地の有効利用と農業の生産性向上に資するために、農地を借りて経営規模拡大を目指す中核的担い手農家と農地の貸し手に対しまして、補助総額833万9,700円を交付したものです。

あけていただきまして、次に171ページになります。地目変更証明処理に関することは、農地転用後の転用事実証明及び非農地証明の状況をお示しするものです。30筆1万8,174平方メートルの転用事実証明。これは、地目変更に必要な転用許可書を紛失された場合に。次に、44筆8万4,317平方メートルの土地につき

ましては、非農地証明を発行しておりますが、非農地証明は農地を農地以外にする場合、原則は農地法第4条、第5条の規定による転用許可ですが、非農地証明は農業委員の権限で、現地調査を行って、現況が非農化しており、かつ農地性が喪失しているというふうに判断した場合には、農業委員会の権限で証明できるというふうになっております。これによりまして、農地を転用するときに、法務局のほうへ届ける際の資料となるものです。

次に、農地形質変更届ですが、60筆3万6,857平方メートルについて処理いたしました。排水不良等により耕作に支障があるため、盛土等を行いまして、畑として使用する届け出が主なものです。

次に、耕作放棄地に関するのですが、現況が森林・原野化し、農地に復元することが不可能と見込まれる農地を農業委員会の権限におきまして農地基本台帳から除外する――平成25年度におきましては、川内、樋脇、入来、祁答院地域に属します耕作放棄地について現況調査を行いまして、総会におきまして、農地に復元することが困難な土地ということで判断、議決した――面積です。

これにより、平成25年度末の農地基本台帳上の面積は8,867.5ヘクタールとなっております。

以上が、平成25年度における農業委員会の主要施策の成果であります。

続きまして、農業委員会に関する平成25年度歳入歳出決算について御説明いたしますので、歳入歳出決算書をお願いいたします。

まず歳出につきまして、137ページをお願いいたします。

6款1項1目農業委員会費、支出済額は9,454万1,235円です。

備考の欄をごらんください。農業委員会管理運営費は、農業委員の報酬及び費用弁償。なお、農業委員は先ほど申し上げましたとおり、定数42名、実人員41名であります。そして、事務局職員7名分の給与、旅費並びに鹿児島県農業会議拠出金等負担金が主なものであります。

農業者年金受託事務費は、いわゆる法令業務として先ほど申し上げた事務をするためのもので、臨時職員1名の賃金、社会保険料。川内、東郷、樋脇、入来、祁答院地域に存します農業者年金受

給者会への補助金が主なものです。

次に、農業経営規模拡大促進事業費は、農地の流動化を促進するために交付する農地流動化促進事業補助金と農家台帳システム及び機器一式に係る保守料が主なものです。

また、19節負担金補助及び交付金で116万3,900円の不用額がありますが、これは農地流動化促進事業補助金の執行残であります。

続きまして、歳入について御説明いたします。

31ページをお開きください。14款2項4目農林水産業手数料のうち、農業委員会関係は、備考欄に記載してありますとおり、嘱託登記手数料と諸証明手数料で、不納欠損額及び収入未済額はありませぬ。

続きまして、45ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金、1節農業費補助金のうち、農業委員会関係は、あけて47ページになります。備考の欄に記載してありますとおり、農業委員会補助金と農業費補助金（食料安定供給特別会計交付金）であります。

なお、不納欠損額及び収入未済額はありませぬ。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）63ページはないんですか。

○農業委員会事務局長（矢野信之）済みませぬ。続きまして、63ページでした。忘れておりました。

21款5項4目雑入ですが、農業委員会関係は79ページ備考欄記載のとおり、農業者年金事務委託金、農地保有合理化事業等業務委託金、農地流動化補助金返納金であります。

なお、不納欠損額及び収入未済額はありませぬ。

済みませぬ。以上で説明を終わりますが、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（帯田裕達）171ページの耕作放棄地、樋脇が極端に広い。面積がすごいんですけど、これは何か理由があるんですか。

○農業委員会事務局長（矢野信之）樋脇地域につきましては、平成24年度におきまして現地調査をしておらずに、昨年度行いましたために他の地域に比べて大きな面積になっていると。ちょ

うど地籍調査の関係で、平成24年度に実施できなかったため、昨年度実施したものです。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めませぬ。

委員外議員の発言を許します。

○議員（井上勝博）農地の貸し借りなどによって耕作面積をふやしている農家もいらっしゃると思うんです。これは政府の方針が30ヘクタール、50ヘクタールという規模のそういう農地を持つ農家を奨励すると。TPPとの関連で、できるだけコスト削減ということで、そういうことを進めているわけですが。大規模農家を進めているわけですが。今この30ヘクタールとか50ヘクタールとかいう農地を持って耕作されている方はどのぐらいいらっしゃるものなんですか。

○農業委員会事務局長（矢野信之）薩摩川内市におきまして、50ヘクタール以上の農地を持っておられる方というのは、畜産農家以外はおられなかったはずで、畜産農家でも本当に少数です。

本市におきましては、農政課と担い手農家の育成の関係で、薩摩川内市におきましては、御承知のとおり、狭隘な農地が多いということ、そして水田地帯であるということから、機械化ができる分野が限られているということ、そして入来の棚田等を含め、国土保全のために必要な農地等があるということがありますので。国の施策とは、基本は理解しておりますが、本市に合った農地の集積のあり方ということで、農政課と一緒に進めまして推進等をしているところです。

井上議員から質問がありました30ヘクタール以上の農地、それから50ヘクタール以上の農地の分につきまして、何名ほどいるかにつきましては、ちょっと資料等を持ち合わせておりませぬので、畜産農家以外はいないということで回答させていただきます。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めませぬ。

以上で、農業委員会を終わります。御苦労さんでした。

△農政課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、農林水産部農政課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○農林水産部長（高橋三丸）よろしくお願いします。

農政課の平成25年度の主要施策の成果について、概要を御説明いたします。

各会計歳入歳出決算附属書の96ページをお開きください。

農政課の平成25年度決算額は、5億7,214万6,032円であります。

主な取り組みといたしまして、1の部に係る総合的な調整の（2）、食育・地産池消の推進といたしまして、食育・地産池消フェスタを市民健康課との共催により実施しております。

2の地域特性を活かした農業の振興の（1）、風土を活かした農業の振興、アの農業経営の安定化と農村の振興において、中山間地域等直接支払交付金の交付を行っております。

イの集落営農組織等による経営基盤の強化において、農事組合法人の大型農業用機械導入に対する支援。

97ページのウ、鳥獣被害対策において、鳥獣被害防止のための市単独事業による電気牧柵の設置並びに県補助事業により祁答院地域2地区の防護柵の設置を行っております。

エの農業生産体制の確立において、生産、収穫等の作業効率化を図るための農業施設整備への支援、産地農業後継者や、恐れ入りますが98ページをお開きください、認定農業者及び生産者団体等の施設整備等に対する助成を行っております。

オの新規就農者等では、新規就農予定者の研修実施に対しての資金給付、45歳未満の青年就農者に対する給付金支給を行っております。

カの緊急雇用創出事業臨時特例基金事業において、離職者の新規雇用として、市農業公社及び農事組合法人において受け入れ事業を行ったところがございます。

以上で、平成25年度の農政課の決算状況の概

要等についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、一般会計歳入歳出決算中、農政課分について当局の説明を求めます。

○農政課長（上戸健次）農政課の上戸です。よろしくお願いします。

まず、歳出のほうから御説明申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書の135ページをお開きください。5款1項1目労働諸費1億2,058万8,960円のうちに、農政課分は、次の138ページをお開きください。備考欄ですが、農政課分につきましては、そこにあります離職者就農対策事業業務委託でありますけれども、これにつきましては、薩摩川内市農業公社で就農希望の離職者を6名雇用したものであります。

次の集落営農組織就農研修支援事業業務委託4件につきましては、市内の農事組合法人4法人、それぞれ6カ月間、おのおの1名の雇用に対する委託金であります。

次に、139ページをお開きください。6款1項2目農業総務費、支出済額で3億5,923万2,645円につきましては、備考欄の農政課及び支所産業建設課職員の人件費と嘱託員5名の報酬、及び祁答院特産品加工センター指定管理業務委託ほか18件が主なものです。業務委託の主なものにつきましては、きんかんの里、祁答院特産品加工センター、大村北部生活センター、祁答院ロード51、祁答院地域資源活用交流体験施設、5施設の指定管理業務委託が主なものであります。

次に、不用額につきまして御報告いたします。旅費の88万5,610円につきましては、普通旅費、それと営農専門指導員の費用弁償、六次産業対策課分を積み上げたものであります。需用費の56万3,608円につきましては、消耗品費等の積み上げたものの不用額であります。それと委託料、負担金補助及び交付金の不用額につきましては、六次産業対策課分が主なものであります。後ほど、六次産業対策課で説明があると思います。

次の3目農業振興費、支出済額は1億5,816万7,551円です。備考欄の農業振興育成事業費の鳥獣被害対策実践事業補助金ほか13件の主なものにつきましては、鳥獣被害対策

実践事業補助金のほか、農業近代化資金利子補給金、農事組合法人等を支援する新たな地域担い手育成事業補助金、鳥獣被害防止施設導入補助金、産業祭開催事業補助金、農業者経営所得安定対策推進事業補助金。中山間地域等直接支払交付金ですが、この交付金につきましては、耕作放棄地の発生防止や農道、水路、景観の維持に努められた51集落協定への助成金を交付したものであります。

それと、農業公社運営事業費につきましては、会員としての農業公社負担金と農業公社運営補助金を支出いたしたものであります。農業公社におきましては、新規就農研修事業及び農地保有合理化事業等をお願いしているところであります。不用額の負担金補助及び交付金の186万5,449円ですが、これは主に農業近代化資金利子補給が主なもので、実績に伴う不用額であります。

次の5目園芸振興費は、支出済額5,079万1,586円です。備考欄ですが、薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金ほか8件の主なものにつきましては、農産物の販売促進により、農家所得の向上を目的に、市、JA、生産者が負担する薩摩川内市農産物販売促進協議会負担金で、市関係者との協議、宅配事業、地産池消の取り組み等を実施したものであります。

次の青年就農給付金事業ほか6件ですが、142ページに入りますけれども、主なものにつきましては、青年就農給付金事業のほかに、産地農業活性化支援事業補助金、産地農業後継者支援補助金が主なものであります。不用額の負担金補助及び交付金の254万4,580円は、産地農業後継者支援事業、産地農業活性化支援事業の入札残、それと就農、第1次産業ですが、定着支援事業に、これにつきましては、要望がなかったために不用額として落としたものであります。

次は、歳入について御説明申し上げます。

歳入の21ページをお開きください。14款1項4目農林水産使用料のうち、農政課分は、備考欄ですが、陽成町農産物加工センター使用料ほか16件分142万1,755円が農政課分であります。

次に、45ページをお開きください。16款2項4目農林水産業費補助金のうち、農政課分は、

備考欄ですが、1億3,022万4,639円で、鳥獣被害対策実践事業補助金、中山間地域等直接支払交付金、農業者経営所得安定対策推進事業補助金、青年就農給付金事業補助金が主なものであります。

次に、55ページをお開きください。17款1項1目財産貸付収入のうち、農政課分につきましては、備考欄のちょうど真ん中ほどですが、3万円につきましては、市有地30アールの土地をらっきょう栽培を行う法人に対する賃借料であります。

次に、63ページをお開きください。21款5項4目雑入ですが、農政課分につきましては、72ページをお開きください。備考欄の3件で6万5,133円で、野菜価格安定制度負担金過年度返戻金ほか2件であります。

歳入を終わりました、次は財産に関する調書について御説明いたします。

381ページをお開きください。普通財産の3行目、県農業信用基金協会出資金は、決算年度中の増減はなく、決算年度末現在高は980万円となっております。それと、9行目の県農業・農村振興協会出損金も同じく、決算年度中は増減はなく、決算年度末現在高は1,359万円となっております。

以上で説明を終わりますが、計数的なものについては、課長代理あるいは担当グループ長、主幹等に答弁をさせますので、よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。委員のほうありませんか。

○委員（森永靖子）96ページです。

○委員長（佃 昌樹）附属書の。

○委員（森永靖子）はい。食育・地産地消事業のところのアンケートのところですが、委員会であつたかもしれません。内容と、このアンケートの結果、平成25年度のを教えてください。もう一回言います。食育アンケートの実施をされたようですが、内容と結果について教えてください。

○委員長（佃 昌樹）答弁は誰がされるんですか。

○農政課長（上戸健次）グループ長のほうでお答えをさしあげます。有馬グループ長です。



○委員長（佃 昌樹）手を挙げてください。

○企画総務グループ長（有馬文男）農政課の有馬です。

食育・地産池消のアンケートですが、平成26年の1月10日から2月の14日にかけて、450人の方を対象にアンケートを行っております。有効回答数が155人で、回収率が34.4%でございます。

食育に関するアンケートの中身といたしましては、「食育という言葉の意味を知っていますか」とか、また「食育に関心がある理由は何ですか」とか、あと食の安心安全、地産池消についてアンケートを行っております。

以上です。

○委員（森永靖子）県の支出金も相当出ているようで、この会議が県でありましたときに、県下全体でこういうののあれを見せていただきました。委員会のときに申し上げましたが、アンケートが34.4%で、県の資料を見ましたときにも非常に薩摩川内市が低いなというふうに感じましたので。平成25年度の反省としまして、今回またされるときには、もっといろんな形で、効率のいい方法でやっていただけたらなというふうに思うのと。今回また平成26年度されるのが1月ですかね。この間も申しましたが、生産者のほうがそのときがいいとおっしゃったからということのようでしたけれども。市民向けにとるアンケートですので、やはり市民も、どの時期が一番このフェアがいいのかなというのを考えたりしながら、県全体なもの資料を見てみられて、薩摩川内市として県内見合ったような事業をしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○企画総務グループ長（有馬文男）先日の委員会の報告を受けまして、県のほうと相談いたしまして、実際に他市がどのようなことを行っているかというのを調査させていただきました。また、それを参考に、今後アンケートの実施の時期、また食育・地産池消フェスタの実施の時期については、平成27年度に向けて検討させていただきたいと思っております。

○委員（森永靖子）ぜひそのような方向で取り組んでいただきたいと思います。

○委員長（佃 昌樹）要望です。

○委員（宮里兼実）使用料なんですけど。ここ

に陽成町の農産物加工センター使用料が16万1,460円とありますけれども。この陽成の加工センターが、ほとんど毎日のように来ておられるようですけども、申し込んでから半年ぐらいかかるみたいなんですね。それこそ順番で使用されるわけですけども。聞いてみたら、半年かかるよということを聞いたんですが、もうちょっと改良、改善して、ほかにこういう施設をつくるというようなことはできないものでしょうか。

○農政課長（上戸健次）今ありましたように、一応6カ月間かかるというのではなくて、6カ月前から一応受け付けというか、使用のということで、6カ月前から受け付けております。陽成町につきましてもですが、あと樋脇のほうにもあります婦人の館、そういった形で、6カ月前からという形で受け付けておるものですから。最初、受けられて、6カ月以上あるかな。そういった形で、6カ月間じゃなくて、6カ月前から受付を可能にしているということで、一応、認識をしております。

実態につきましては、北野グループ長のほうで答弁させます。

○主幹兼農業振興グループ長（北野修身）陽成加工センターの利用の実態ですが、生活研究グループとか、女性団体の、みそとか、ドレッシング等の加工に使われている状況で、利用申し込み等については、課長のほうが申し上げましたとおり、6カ月前からということで、大変利用の状況が多くて、申し込みについても早目に申し込みをされるようお願いしている状況でございます。

以上です。

○委員（宮里兼実）利用者がそれだけ多いということですから、予算の関係もあろうと思えますけれど、もうちょっと。陽成も場所が場所だけに拡張もできないような状態ですけども、そういうのをもう少しふやしていただけたらいいんじゃないかなど。無理かもしれませんが、要望をしておきます。

○委員長（佃 昌樹）要望であります。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

○議員（井上勝博）樋脇婦人の館について、今もちょっとお話がありましたけれども。土日を使えなくなったということで、大変苦情があつて。なぜそういうことをするのかと。やっぱり働いている人は、平日はなかなか使いづらい、土日を使わせてほしいと。理由を聞くと、管理されている方がいらっちゃって、その労働超過になるということや、それからボイラーを扱っているということで、それが非常に危険だということで、管理者がいるときのみ使えるというふうにしたためだというお話なんです。

しかし、ボイラーを使うのが危険だということについては、例えば研修会なりを設けて、そこで研修を受けた方については扱えるようにするとかという工夫をすれば、管理者のそういう負担をふやすことなくできるのではないかなと。工夫をできるのではないかなと。

やはり人気のある施設ですので、やっぱりそのサービスを提供できるように。一般的に公共施設というのは、その文化ホールにしても何にしても土日をあけていくのは当たり前のことであつて、なぜ婦人の館とかそういった人気のある施設を土日を開館するのかというのは、どうもやっぱり腑に落ちないところがあるわけです。その辺についてはどうなのでしょう。

○農林水産部長（高橋三丸）樋脇町の婦人の館、先ほどございました陽成町の加工センターと類似施設、同様な施設でございまして、大変利用の多い施設でございます。

樋脇支所と協議をいたしまして、というのは、今の議員からありますとおり、使われる方にとっての使いやすさと、それと逆に、管理をするほうの管理する上での使っていただく、この間にいろいろと。いわば利用されるときに、早朝に来て順番をとるとか、あと土日。それと地域の施設もございまして、その連携の問題、あと、そこを地区コミの行事で使う。

いろいろな中で、もう全てを網羅されたところのこれまでの管理がありまして。要するに管理上の問題もありますので、使用側の皆さんと管理する側との話し合いの中で、「ここはこうしていただきたい」、「ここについてはその旨にします」。あとは、「地域の行事があるときは、優先してこの日はさせてくれ」とか。今それを調整させてい

ただいて、管理の運営をできる中で最大限の利用をしていただく。また、使用者の方にとっても、どういうための使用をする。これだったら、朝早く来て順番待ちじゃなくて、うまく使えるねと。

そこを今ちょっと調整をさせていただいて、今、試行的にさせていただいておりますので、当然、最初からある施設を、あるいは一部の方には今までとは違う使用許可において、若干戸惑いもあるかもしれませんが。いましばらく、そこら辺の——住民の方は最大限に有効、管理のもとに使えるように、今、支所のほうとも調整をしておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議員（井上勝博）土日も使えるようにするということですか。

○農林水産部長（高橋三丸）条例、規則、それと運用上の問題もあります。先ほど言いました管理者のもとで機械等を使うという規定、条例にもございますので、そこについても、管理体制の中で、できる範囲内でさせていただく。土日については、課長のほうから答弁させます。

○農政課長（上戸健次）今おっしゃられるように、先ほどありました、それぞれ加工センターのほうで、陽成加工センターについては、土日が休館とうたつてあります。樋脇のほうについては、ちょっとそこがうたつてないということで、さっき部長のほうからありましたように、そのやっぱり調整が必要かなと考えているところです。

○農林水産部長（高橋三丸）土日の使用についても、今のところ、許可する、許可しないじゃなくして、実態に応じた形の運用がとれる中で、嘱託もいますので、その稼働等も調整しながら。あと職員との体制、管理者の体制を整えながら、一番利用者の利便性を考慮した中で使用許可をしていきたいということでございますので、御理解いただきたいと思ひます。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。以上で、農政課を終わります。御苦労さんでした。

それでは、ここで休憩いたします。再開は、13時といたします。休憩します。

~~~~~

午前 1 時 4 4 分休憩

~~~~~

午後 1 時 開議

~~~~~

△畜産課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、畜産課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長（高橋三丸）畜産課の平成25年度の主要施策の成果について、概要を御説明いたします。

各会計歳入歳出決算附属書の100ページをお開きください。

畜産課の平成25年度決算額は2億5,829万831円であります。

主な取り組みといたしまして、1の畜産行政の総合的な企画及び調整といたしまして、畜産振興策の企画検討に積極的に取り組みながら、本市畜産農家の経営安定と畜産の振興を図ったところでございます。特に、甑地域において、畜産指導業務、家畜診療業務を実施し、甑地域の畜産振興と家畜の疾病防止に努めたところでございます。

次に、2の畜産の振興及び育成において、本市における畜産の振興及び育成を図るため、(2)の畜産物の生産奨励において、国・県事業を活用した畜産基盤再編総合整備事業などによる畜産施設等の整備、市単独補助事業として産地農業後継者支援事業や優良家畜保留導入助成事業等を実施しながら、畜産経営基盤の強化、家畜の商品性向上を。また、恐れ入ります、101ページにおいて、青年就農給付金事業による新規就農者への経営支援を行い、畜産農家の経営強化に努めたところでございます。

中ほど(4)の畜産の衛生及び防疫において、通常の家畜防疫対策に加え、車両消毒に必要な施設等の整備に対する支援や、家畜伝染病発生に備えた消毒薬の備蓄を行いました。

以上で、平成25年度の畜産課の決算状況の概要等について説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、一般会計歳入歳出決算中、畜産課分について当局の説明を求めます。

○畜産課長（中山信吾）それでは畜産課でございます。よろしくお願いたします。

畜産課によります平成25年度決算の説明をさせていただきます。

まず、歳出について、平成25年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書の141ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費でございますが、支出済額は2億5,829万831円となっております。備考欄でその内容を説明いたします。

まず、畜産総務費では、畜産業務嘱託員報酬が1名分、職員給与費が10名分、報酬に係る社会保険料、甑地域における家畜診療等業務委託ほか3件の委託料。鹿児島県畜産協会負担金ほか4件の負担金。備品購入は甑地域におけます県有牛について農家から償還された金額を県へ支払うものでございます。また、優良牛導入資金貸付基金繰出金ほか1件の基金への繰出金が多なものでございます。

次に、畜産振興育成事業費では、畜産基盤再編総合整備事業第3川薩地区負担金ほか4件の負担金と、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金ほか15件の補助金が多なものでございます。

次に、不用額について説明をさせていただきます。19節の負担金補助及び交付金で1,025万228円の不用額が生じております。これは、産地農業後継者支援事業に関し、予定していた事業者が諸般の事情から事業実施ができなかったことや、就業（第1次産業）定着支援事業の事業参加者がなかったことが主な要因でございます。

同じく19節負担金補助及び交付金で、1億261万6,000円を翌年度繰り越しております。これは、畜産基盤再編総合整備事業等負担金及び肉用牛生産効率化事業補助金でございますが、地元との調整や農業関係法令の手續、資材調達等に期間を要した結果、当該年度内に事業完了が見込めなくなったことから、翌年度繰り越しを行っております。

また、同じ負担金補助及び交付金で1,535万8,050円を事故繰り越しております。これは畜産基盤再編総合整備事業負担金でございますけれども、施設用地造成工事中に湧水が発生しまして、その対策に伴う工事の中断や設計の見直しに不測の期間を要した結果、当該年度内に事業完了が見込めなくなったことから、事故繰越

を行っております。

続きまして、歳入について御説明いたします。

歳入歳出決算書は21ページをお開きください。14款1項4目、1節農業使用料では、畜産課分は電柱の設置に係ります行政財産使用料と下飯堆肥センター使用料となっております。

次に、31ページをお開きください。14款2項4目、1節農林水産業手数料では、備考欄のうち畜産課分は甌地域におけます家畜診療手数料となっております。

次に、45ページをお開きいただきたいと思えます。16款2項4目、1節農業費補助金で、収入未済額2,750万円は畜産課分でございます。この事業は離農等に伴います畜舎等の経営資源を有効活用することで、肉用牛農家の規模拡大等低コスト化を支援する事業となっておりますが、当該事業について収入未済となっております。

次に、47ページをお開きください。同じく農林水産業費補助金でございますけれども、備考欄のうち畜産課分は、最上段、活動火山周辺地域防災営農対策事業補助金でございます。当該事業は降灰の影響を軽減し、農業者の経営安定と地域農業の健全な発展を図ることを目的として、畜産部門では飼料作物収穫調製用機械等を整備することで良質粗飼料の確保を支援する事業となっております。

続きまして、55ページをお開きいただきたいと思えます。17款1項1目、1節土地建物貸付収入で、備考欄のうち畜産課分は甌地域におけます牧場貸付料6件分となっております。

同じく55ページ、17款1項2目、1節利子及び配当金で、畜産課分につきましては57ページをお開き願いたいと思えます。備考欄のうち畜産課分は、肥育素牛導入資金貸付基金利子収入、特別導入事業資金利子収入及び優良牛導入資金貸付基金利子収入でございます。

同じページ、17款2項2目、1節物品売払収入で、備考欄のうち畜産課分は、県有牛に係ります10頭分の譲渡代金となっております。

続きまして61ページをお開きください。21款3項1目、30節優良牛貸付金元利収入で、50万円の収入未済となっております。これは優良牛導入資金貸付金1頭分でございますが、貸し

付け者の所在が不明、連帯保証人も死亡、連帯保証人の相続者への相談を行っているところですが、いまだ理解をしてもらえない状況から収入未済となっているものでございます。

続きまして63ページをお開きください。

21款5項4目、1節雑入で、収入未済額1億1,290万857円のうち6,281万7,000円が畜産課分となっております。これは、畜産基盤再編総合整備事業負担金等でございます。

次に、71ページをお開きください。同じく雑入でございますが、備考欄のうち畜産課分は、家畜共済病傷共済金と畜産基盤再編総合整備事業等負担金となっております。畜産基盤再編総合整備事業等の畜産公共事業は、肉用牛経営の中核となる経営体の育成と畜産の活性化を図るために、飼料基盤の開発整備や畜産施設等の整備を支援する整備でございます。

続きまして、財産に関する調書について説明をいたします。

飛びますが380ページをお開きいただきたいと思えます。(5)有価証券で、上から3行目、南九州畜産興業株式会社分で、決算年度中の増減はゼロ、決算年度末現在高は37万3,000円でございます。

続きまして381ページをお開きください。

(6)出資による権利で、畜産課分は上から5行目、県家畜畜産物衛生指導協会寄託金、これにつきましては決算年度中の増減はゼロ、決算年度末現在高は63万円となっております。

次に、7行目、県畜産協会寄託金で、決算年度中の増減はゼロ、決算年度末現在高は232万5,000円となっております。

続きまして、384ページをお開きください。

3、債権でございます。上から2行目、優良牛貸付金は祁答院地域における優良牛貸付金で、決算年度中の増減はゼロ、決算年度末現在高は50万円となっております。

続きまして、386ページをお開き願いたいと思えます。4、基金のうち現金の運用基金で、上から三つが該当いたしますが、これについては後のページで御説明いたします。

続きまして、基金運用状況調書について説明をいたします。389ページをお開きください。

二の優良牛導入資金貸付金でございます。1、基金の名称及び経緯でございますけれども、表の中ほど前年度末基金現在額は1億1,206万4,241円。廃用処分による減額等分が14万2,051円。これは貸し付け者死亡に関連し、貸し付け者相続人2名のうち1名分の債権額15万円について、自己破産決定による破産相当額7,949円を差し引いた金額となっております。また、決算年度中の増額2,235円は、基金に属する現金によって生じた預金利息となっております。したがって、平成25年度末基金現在額は1億1,192万4,425円でございます。

2の(1)平成25年度の運用状況はごらんの表のとおりでございますが、表中右から2列目、免責牛の15万円は、1頭30万円の貸し付け分のうち、2分の1相続分でございます。また、一番右側、平成25年度末現在貸付牛は266頭の9,716万7,626円でございます。

なお、(2)平成25年度末現金残高は1,475万6,799円で、これと貸付額を合計すると基金現在額と一致しております。

続きまして、次ページ390ページをお開きください。三、肥育素牛導入資金貸付基金です。1、基金の名称及び経緯でございますが、表の中ほど前年度末基金現在額は5,280万円、決算年度中の増減額はゼロ円で、平成25年度末基金現在額は5,280万円でございます。2の(1)平成25年度におけます運用状況はごらんのとおりでございますが、一番右側、平成25年度末現在の貸付牛は84頭の3,346万7,512円となっております。2の(2)平成25年度末現金残高は1,933万2,488円で、これと貸付額を合計しますと、基金現在額と一致しております。

続きまして391ページをお開きいただきたいと思っております。四、特別導入事業基金でございます。1、基金の名称及び経緯でございますが、表の中ほど前年度末基金現在額は6,481万8,029円、決算年度中の増減額2,207円の増額は、基金に属する現金によって生じた預金利息でございます。

したがって、平成25年度末基金現在額は6,482万236円です。

2の(1)平成25年度におけます運用状況は、

ごらんの表のとおりでございますが、一番右側平成25年度末現在貸付牛は106頭の4,253万8,076円となっております。

2の(2)平成25年度末現金残高は2,228万2,160円でございます。これと貸付額を合計しますと基金現在額と一致しております。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願いいたします。

○委員長(佃 昌樹) 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(佃 昌樹) 委員による質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑、認めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(佃 昌樹) 質疑はないと認めます。

これで、畜産課を終わります。御苦労さんでした。

#### △林務水産課の審査

○委員長(佃 昌樹) 次に、林務水産課の審査に入ります。

まず、決算の概要について部長の説明を求めます。

○農林水産部長(高橋三丸) 林務水産課の平成25年度の主要施策の成果について、概要を御説明いたします。

各会計歳入歳出決算附属書の102ページをお開きください。

林務水産課の平成25年度決算額は6億992万9,178円であります。

主な取り組みといたしまして、1の森林の整備と特用林産の振興といたしまして、(1)の森林施業計画に基づく森林の整備、森づくり推進委員活動等を通じた間伐の推進、(2)の荒廃した竹材の環境整備、早堀りタケノコの生産振興の推進に努めました。特に、下段右側の表でお示しております、森のめぐみの産地づくり事業は、新規事業として導入しているところでございます。

103ページ、(3)市内猟友会に有害鳥獣の駆除を委託し、被害の防止に努めたところでございます。(4)の森林整備地域活動支援交付金を

活用した施業の集約化及び作業路網の改良を行っております。（６）の久見崎、寄田地区における松くい虫の伐倒駆除、（７）のスギ、ヒノキの保育、機能増進等のための搬出間伐及び切捨間伐並びに甌島における広葉樹の複層林改良を行っております。

恐れ入ります、１０４ページをお開きください。２の治山林道の整備として、災害防止のための治山事業や草払い、路網、路面補修などの維持管理並びに林道の開設、改良舗装等を行っております。

次に、３、水産業の振興でございますが、（１）及び（２）において、川内市漁協及び甌島漁協が行う種苗放流等に対する支援、（３）の甌島におけるオニヒトデ及びガンガゼウニの駆除、（４）の同じく甌島の漁業集落に対する交付金の交付。１０５ページにおいて、中ほど（５）の川内市内水面漁協等が行う内水面魚介類の放流に対する支援等を行っております。

次に、４、漁港及び海岸保全施設の整備において、漁港内の水深確保のためのしゅんせつ、土砂流出防止シート敷設工事等を行ったところでございます。

１０６ページをお開きください。５、林道・漁港災害の復旧として、被災箇所への復旧工事を実施したところでございます。

以上で、平成２５年度の林務水産課の決算状況の概要等についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

**○委員長（佃 昌樹）**引き続き、一般会計歳入歳出決算中、林務水産課分について当局の説明を求めます。

**○林務水産課長（堂込 修）**平成２５年度林務水産課に係る決算状況について御説明申し上げます。

まず、歳出のほうから説明いたします。決算書の１４３ページをお開きください。６款４項１目林業総務費の支出済額は、９、５０３万８、８１７円であります。次のページにまいります。右側の備考欄をごらんください。主な歳出は職員１３名の給与費と、丸山生活環境保全林管理業務委託ほか３件の委託料、及び鹿児島県造林協会会費ほか７件の負担金であります。

次に、決算書の１４５ページの２目林業振興費の支出済額は１億３、５３６万８、２１０円であり

ます。翌年度の繰越額５億３、５２７万３、０００円は、中越パルプ川内工場が整備するバイオマス発電設備に伴うチップサイロ、燃料投入施設、計量器などの附帯設備に係る補助金であり、国のバイオマス整備認定許可を得るまでに不測の期間を要したことにより、年度内完成が見込めないため繰り越したもので、平成２６年度中には完成予定であります。

右側のページの備考欄をごらんください。主な歳出は、林業振興育成費では、有害鳥獣捕獲業務委託ほか１１件の委託料、民有林の間伐、作業路、集材路整備と、森のめぐみの産地づくり事業による竹材改良・竹林管理路整備に対する助成を行うとともに、森林整備・林業木材産業活性化推進事業や森林整備地域活動支援交付金事業を実施しております。

その下の松くい虫駆除費では、唐浜、久見崎、寄田地域等の松林を守るために、被害木の伐倒駆除事業を１１件と、久見崎、寄田地域の無人ヘリコプターによる空中薬剤散布委託を実施しております。

その下の市有林管理費では、本市の市有林を健全に管理するために市有林野管理人の配置と、森林国営保険料及び市有林管理業務委託などが主なものでございます。

その下の市有林保全整備事業費では、市有林の間伐、複層林改良事業９件に係る経費が主なものです。

なお、１９節負担金補助及び交付金の不用額は、中越パルプ木材バイオマス関連補助金及び竹林改良推進の竹材買い取りの上乗せ補助金の確定に伴う執行残が主なものでございます。

同じく１４５ページの３目治山林道費の支出済額は２億６０８万７、０７２円であります。翌年度への繰越額３、０４３万円は、林業専用道開設２路線分の事業費であり、用地協議及び同事業既発注工事との調整に不測の期間を要したことにより、年度内完成が見込めないため繰り越したもので、平成２６年度中には完成予定でございます。右側のページの備考欄をごらんください。主な歳出は、治山事業費では県単補助治山事業の測量設計業務委託２件と、工事３件を実施しております。

次の１４７ページにまいります。その下の

林道管理費では本市が管理します林道の安全通行を確保するための草払い補修工事等に要する経費と、広域基幹林道紫尾線維持管理協議会への負担金等を支出しております。

その下の林道建設費では、森林施業の基盤となる林業整備に伴う委託料3件と、林道開設・改良等の工事請負費7件分が主なものでございます。

続きまして、同じく147ページの6款5項1目水産総務費の支出済額は6,226万3,659円であります。右側のページの備考欄をごらんください。主な歳出は、水産専門員2名の報酬と職員7名の給与費及び鹿児島県漁港漁場協会ほか4件の負担金であります。

次の2目水産振興費の支出済額は6,465万6,495円であります。右側のページの備考欄をごらんください。水産振興費の主な歳出は、特定離島ふるさとおこし推進事業による甑島地域のオニヒトデ及びウニ駆除事業の委託料、水産物消費拡大事業、各漁協が行う各種魚介類の放流事業などの補助金及び離島漁業の再生を図るための離島漁業再生支援交付金事業に係る経費でございます。なお、19節負担金補助及び交付金の不用額は、水産物荷さばき施設整備事業補助金における執行残及び環境生態系保全活動支援対策事業負担金における執行残が主なものでございます。

次の3目漁港管理費の支出済額は2,409万227円であります。右側の備考欄をごらんください。主な歳出は、唐浜漁港緑地広場清掃業務委託ほか5件の委託料及び強い水産業づくり交付金事業片野浦漁港航路泊地浚渫工事ほか2件の工事請負費でございます。

決算書の149ページをお開きください。同じく4目漁港建設費の支出済額は37万2,000円でございます。備考欄をごらんください。漁港県営事業負担金は、県が行う県管理漁協の施設整備に係る負担金でございます。

続きまして、決算書の201ページでございます。11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費の支出済額は3,392万1,247円のうち、林務水産課分が1,197万4,000円でございます。備考欄をごらんください。林務水産課分の歳出は、林道藤之元線災害復旧費に係る測量設計業務委託ほか1件の委託料と、災害復旧工事1件分の工事請負費でございます。

次に、決算書の203ページの2目現年単独農林水産施設災害復旧費の支出済額は3,956万3,908円のうち、林務水産課分が371万2,000円でございます。備考欄をごらんください。林務水産課分の歳出は、公共災害に該当しない被災箇所の復旧に要した経費で、林道災害復旧工事5件の工事請負費でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、戻りまして17ページをお開きください。

13款1項1目農林水産業費分担金の2節林業費分担金の収入済額98万1,000円は、県費単独治山事業3件分の治山事業分担金として収入したものでございます。

次に、決算書21ページをお開きください。14款1項4目農林水産使用料の2節林業使用料の収入済額25万2,780円は、林道における電柱等の行政財産使用料として収入したものでございます。同じく3節水産使用料の収入済額18万6,000円は、各種水産施設の使用料として収入したものでございます。

次に、決算書の31ページをお開きください。14款2項4目農林水産業手数料の1節農林水産業手数料の収入済額35万7,090円のうち、林務水産課分は11万9,000円でございます。備考欄にあります、鳥獣飼養登録票交付等手数料として収入したものでございます。

次に、決算書の47ページをお開きください。16款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金の収入済額は1億6,830万7,374円でございます。収入未済額の5億6,913万5,000円は、中越パルプ川内工場の木質バイオマス発電所に、発電に伴う森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金と、林業専用道路開設2路線分のふるさとの森再生事業補助金を翌年度へ繰り越したため、収入未済になったものでございます。右側のページの備考欄をごらんください。各種間伐事業や松くい虫駆除事業、林道治山事業などの事業実施に伴い、補助金としてそれぞれ収入したものでございます。

同じく4節水産業費補助金の収入済額4,005万1,000円のうち、林務水産課分は3,788万4,000円でございます。備考欄をごらんください。市町村漁港漁村活性化対策事業補助金や離島漁業再生支援交付金、特定離島ふる

さとおこし推進事業などの事業実施に伴い、補助金として収入したものでございます。

次に、決算書の49ページをお開きください。16款2項9目災害復旧費補助金の1節農林水産施設災害復旧費補助金の収入済額2,445万4,791円のうち、林務水産課分1,045万2,000円は、林道災害復旧工事1件分の補助金として収入したものでございます。

次に、決算書の53ページをお開きください。16款3項4目農林水産業費委託金の2節林業費委託金の収入済額675万3,805円は、県からの権限移譲事務の委託金及び松くい虫駆除事業の県営委託金などを収入したものでございます。

同じく4節水産業費委託金の収入済額172万7,485円は、県営漁港使用料徴収事務委託金などを収入したものでございます。

次に、決算書の55ページになりますが、17款1項1目財産貸付収入の1節土地建物貸付収入の収入済額1億5,102万3500円のうち、林務水産課分は55万780円でございます。備考欄の中ほどになりますが、市有林内の電柱などの貸地料として収入したものでございます。

次に、決算書の57ページをお開きください。17款2項1目不動産売払収入の2節立木売払収入の収入済額1,225万9,245円は、市有林の間伐等により搬出した木材の売払収入でございます。

次に、2目物品売払収入の1節物品売払収入の収入済額6,317万1,519円のうち、林務水産課分は539万1,744円であります。備考欄になりますが、市有林内の山、砂の売払収入でございます。

次に、決算書の63ページをお開きください。21款4項3目農林水産業費受託事業収入の4節林業受託事業収入の収入済額113万6,700円は、独立行政法人森林総合研究所との分収林の受託収入でございます。

21款5項2目弁償金の1節弁償金のうち、林務水産課分の収入未済額13万6,125円は、平成17年度の唐浜漁港内の沈没船引き上げ作業における行政代執行に要した費用でございます。

その下の4目雑入の1節雑入の収入済額5億9,656万4,776円のうち、林務水産課分は2,556万1,479円でございます。備考欄は、

72ページの中段になりますが、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の推進交付金は、事業実施に伴い鹿児島県鳥獣被害防止緊急捕獲対策協議会から収入したものでございます。その他は、松くい虫駆除事業の補償金及び市有林内の鉄塔整備に伴う立木補償金などが主なものでございます。

続きまして、決算書の財産に関する調書の381ページをお開きください。

(6)の出資による権利の状況でございますが、林務水産課分は県漁業信用基金協会と北薩森林組合それと県森林整備公社、それから県栽培漁業協会、それとかごしまみどりの基金の5団体への出資を行っております。そのうち、平成25年度中の増減は、一番上のほうになりますが、県漁業信用基金協会出資金が65万増額となり、出資総額が4,045万となっております。

以上で、平成25年度一般会計に係る林務水産課分の決算状況についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長(佃 昌樹)説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(谷津由尚)決算書の145ページの負担金補助及び交付金のところの繰越明許の5億3,500万はわかりました。同じ項目の不用額の1,600万があるんですが、ちょっとこれについてももう少し説明、お願いします。

○林務水産課長(堂込 修)林業振興費の負担金補助金及び交付金の不用額1,680万230円のことだと思っております。これについて、中越パルプの補助金がありましたが、その執行額が、当初予算が5億6,643万5,000円の予算に対して執行額が5億5,155万2,390円という執行額に対しまして、残金が1,488万2,610円残金が残ったということでございます。

それと、あともう1件が、特用林産2円の上乗せ補助を昨年度から予定しておりましたが、これが予算額463万5,000円に対しまして執行額が343万7,380円で、残金が119万7,620円の残金が生じたということで、この2件分を合わせて1,608万230円となったものでございます。

以上です。

○委員(森永靖子)魚をたくさん、子どもたち



とか学校の子どもたちにもいろいろな形で以前、お願いしまして、私の所属する食生活改善推進員のほうで食の伝承塾という形でいろんな学校・保育園等に魚料理をたくさんさせていただきました。

おかげで保育園の小さい子どもたちも魚を丸ごと握って、切り身ではなくて、これが魚だということを実感してくれましたし、学校側ではなかなか教育委員会のほうも連携が取れずに、PTAのほうで取り組んでくださるのが多くて、魚料理がたくさんできました。その点に関しては25年度の分、お礼申し上げたいと思いますが、イオの日——魚のことを「イオ」って言いますね。イオの日で、10日を毎月、魚の日と決めている市・町もあるようで、今後もそんな形で取り組んでいただきたいって思います。

要望ですが、今朝ほどの新聞に健康寿命のことが載っております。やはり骨や関節、筋肉などをつくるためにも魚をどンドン、これから高齢者にもそういう形で取り組んでもらえたらなと思いますので。平成25年度、平成26年最初のころ、学校の子どもたちとか一般向けだったんですが、今回要望としまして、もっと広く一般にもっとも魚を食べさせてもらえる方法に取り組んでほしいなという要望をしておきたいと思います。

平成25年度は、大変たくさんお世話になりました。お礼申し上げます。今ほど言っておりますロコモティブシンドロームって、筋肉が衰えていくことなんだそうですが、そんな形にも、これからは何か自治体ごとにもデータを取っていくっていう形になっておりましたので、薩摩川内市がもっと魚を食べたことで普及できたらなと思いますので、反省に基づいて要望をしておきたいと思います。

**○林務水産課長（堂込 修）** どうもありがとうございます。

平成25年度は、さばき方教室を18回開催しております。そのうち、食の伝承が10回、とれたて市が4回、あとは鹿児島県の主催の食育支援の事業で2回、それと水産多目的機能、これ機能発揮対策事業ですが、これは薩摩川内市漁協の青壮年部がやってる事業ですが、これで1回やります。

それと、社会福祉協議会事業で、これ5月に1回行っておりますが、これに関しましては一般

のシニアの男性の方々を対象にやってるということで。本当、今おっしゃるように、このような形で26年度も引き続き、その魚の魚食普及という意味でも、こういう、さばき方教室を通じて、魚の魚食普及に努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○委員（帯田裕達）** 内水面漁協とか川内川漁協協同組合にアユ、ウナギ、モズクガニ、フナ等を放流するのに補助金を出していらっしゃるんですが、この放流の場所と、この匹数は向こうからの要望でこの匹数になっているのか、その辺を教えてください。

**○林務水産課長（堂込 修）** 放流の匹数の件ですが、ちょっと場所のほうは今、調べてますが。匹数については内水面漁協のほうで、そういう計画があって、それに基づいて放流をやってるということでございます。

あと場所については、ちょっと、橋口グループ長のほうに答えさせます。

**○水産振興グループ長（橋口隆二）** 亀山小学校の、お釣りのところで放流を行っております。湯田の河川があるんですけれども。その河川で各箇所を実施を行っております。

以上です。

**○委員（帯田裕達）** 川がわかりますか。

**○水産振興グループ長（橋口隆二）** 高城川でございます。樋脇川と田海川も入っております。

**○委員長（佃 昌樹）** いいですか、委員の方。[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑が尽きたと認めます。

委員外議員の発言を許します。

**○議員（井上勝博）** 大きく二つをお尋ねしたいんですが。一つは中越パルプのバイオマス発電ですが、先ほどもちょっと議論になったんですが。まず固定買い取りの九州電力の保留っていう形でしたっけ。その影響があるのかどうかっゆうことと。それから、1年間に30万トンの不材材が必要とされるわけですよ。来年も10月、12月でしたっけ。操業がそういうことで、もう近いわけですけども。計画的にしないと環境破壊にもつながる危険性もあるわけですが、その辺がちゃんと計画的なものが見えてきているのかどうかということ。

それから大きな二つ目は、丸山の整備についてなんですが、この予算でどのくらいのこの整備ができていますのか。住民から、昔は頂上まで登れたんだが今は登れなくなってしまったと。早急に整備してほしいという住民要望も出てくると思うんですけども。

この大きな2点、お尋ねしたいと思います。

**○林務水産課長（堂込 修）** まず、中越パルプの件でございますが、買い取り制度で今、不安定な何か電気があるということで九州電力のほうでそういう話になっておりますが。私ども今、その件に関してはちょっと確認は取れてないところで。しかし、バイオマス発電の場合は常時発電されますので、そういう太陽光みたいな不安定な電気にならないんじゃないかなと想定してます。それと、計画的な燃料供給が大事じゃないかちゅうことなんですが、中越パルプのバイオマス発電に係る協議会を設置しております、それは南九州、熊本と宮崎も含まれておるんですが、その中越パルプの関連会社の中で、その燃料を調達するというような形を取られておりますので、そのあたりはちゃんと計画的な燃料調達ができるんじゃないかというふうに私どもは考えているところでございます。

それと、丸山の整備に関してなんですが、今回、まちづくり懇話会のほうでも提案されておりますが、私ども現地を調査したところでございます。この件に関しては、平成21年に市道側のほうに大きな石の落石があったということで、これを受けて、治山林道の協会のほうで委託をかけて調査をしております。山の、その岩の調査ですね。

その結果、結構、布石が多くて、全ての事業を行えば8億ぐらいの。そういうロックを止めるというか、そういう費用がかかるというような結果が出ております。私どもとしては、今はそういう危険なところに遊歩道ちゅう形で通せば、当然、管理責任が問われるということで、その、そのような多額な費用もかかるということから、今のところは封鎖しているというような現状でございます。この件に関しては、また、まちづくり懇話会のほうでも回答はするようにしておりますので、これに関しては御理解いただけないかと思っております。

以上です。

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。御苦労さまでした。

△耕地課の審査

**○委員長（佃 昌樹）** 次に、耕地課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

**○農林水産部長（高橋三丸）** 耕地課の平成25年度の主要施策の成果について、概要を御説明いたします。各会計歳入歳出決算附属書の107ページをお開きください。

耕地課の平成25年度の決算額は4億7,499万9,617円であります。

主な取り組みといたしまして、1の安全で安定した水利用の確保といたしまして、川内川右岸地区農業用水施設等に係る修繕のほか、川内川多目的取水管理組合への負担金を支出しております。

次に、2の県営事業による農業生産基盤及び農村環境の基盤整備において、下記の表に記載のとおり、県営土地改良事業に要する一部を負担しております。

108ページをお開きください。3の市単・県単土地改良事業による農業生産基盤及び農村環境の整備として、農道用排水路等の整備維持補修等を行っております。

4の農業施設管理団体等への負担金補助金といたしまして、土地改良区への補助金交付を行ったほか、農地・水保全管理支払交付金事業を行っております。

109ページにおきまして、5、湛水防除施設の維持管理において市内の排水機場の修繕等を行ったところでございます。

6の農業用施設の災害復旧として、平成25年度に発生した農地・農業用施設に係る災害の復旧事業を行っております。

以上で、平成25年度の耕地課の決算状況の概要についての説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

**○委員長（佃 昌樹）** 引き続き、一般会計歳入歳出決算中、耕地課分について当局の説明を求めます。

○耕地課長（前迫浩一） それでは、耕地課の歳出につきまして説明をいたしますので、決算書の141ページをお願いいたします。

6款3項1目農業土木総務費は、予算現額1億711万6,000円、支出済額1億657万5,699円のうち、耕地課分は支出済額9,668万4,976円、不用額26万6,024円で、執行率は99.7%でございます。これは、職員11名分の給与費、行政事務嘱託員1名の報酬、入来地域畑地かんがい施設維持管理業務委託が主なものでございます。

同ページの下段になりますけれども、同項2目農業施設改良費は予算現額2億7,949万7,000円、支出済額2億6,907万8,531円、不用額1,041万8,469円で、執行率は96.3%でございます。

支出の主なものは、農道改良工事等の治山土地改良事業費、揚水ポンプ設置工事の県単土地改良事業費、土地改良区補助金や農地・水保全管理支払交付金事業負担金の農業施設負担金補助金、それと県営土地改良事業に係ります農業施設県営事業負担金、それと川内川からの取水や用水に必要な水土利用事業費、それと土地改良施設の維持改修のための維持管理適正化事業費、それと清浦ダムの保守点検に必要なダム管理費でございます。

50万円以上の不用額でございますけれども、19節負担金補助及び交付金におきまして978万638円の不用額がございますが、これは県営事業費確定によります執行残が主なものでございます。

143ページをお願いいたします。6款3項3目湛水防除事業費は、予算現額6,011万円、支出済額5,780万3,653円、不用額230万6,347円で執行率は96.2%でございます。

9節旅費につきましては、大雨災害等による夜間休日出勤があったため未執行でございます。

また、14節使用料及び賃借料におきまして176万491円の不用額がございますが、これは排水場内へのごみや水草の流入により、土砂や堆石等が少なかったため、執行残となったものでございます。

次に、201ページをお願いいたします。11款1項1目現年公共農林水産施設災害復旧費

の耕地課分は、予算現額2,400万2,000円、支出済額2,194万7,247円、不用額205万4,753円で、執行率は91.4%でございます。これは、職員給与費、測量設計業務委託、工事請負費が主なものでございます。

15節工事請負費におきまして205万500円の不用額がございますが、これは執行残によるものでございます。

次に、203ページをお願いいたします。同項2目現年単独農林水産施設災害復旧費の耕地課分は、予算現額3,000万円、支出済額2,948万5,210円、不用額51万4,790円で、執行率は98.3%でございます。これは、単独災害復旧工事71件を実施したものと、単独農地災害復旧事業補助金25件が主なものでございます。

続きまして、歳入について説明をいたしますので、決算書の17ページにお返りください。

13款1項1目、1節農業土木費分担金792万3,000円は、これは県営事業分担金それと市単土地改良事業分担金、県単土地改良事業分担金の3件分でございます。

同項3目1節農林水産施設災害復旧費分担金は、これは災害復旧事業に伴います受益者からの分担金でございます。

次に、21ページをお願いいたします。14款1項4目、1節農業使用料のうち、農道占用料行政財産使用料が耕地課分でございます。これは、入来町の農道や樋脇町の水道など、行政財産の占用料でございます。

次に、31ページをお願いいたします。14款2項4目、1節農林水産業手数料のうち、諸証明手数料が耕地課分でございます。

次に、47ページをお願いいたします。16款2項4目、2節農業土木費補助金は、これは防災ダムの維持管理事業補助金、それと農地・水・環境保全向上活動推進交付金、市町村推進事業補助金、それと農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金の3件分でございます。

次に、49ページをお願いいたします。16款2項9目、1節農林水産施設災害復旧費補助金は、災害復旧費に伴います補助金でございます。ちなみに平成25年度は農地9件、施設4件を実施しております。

次に、53ページをお願いいたします。16款3項4目、3節農業土木費委託金は、これは権限移譲事務委託金、それと県営事業用地取得業務委託金の2件分でございます。

次に、57ページをお願いいたします。17款1項2目、1節利子及び配当金の耕地課分は、農地環境保全基金の利子収入でございます。

次に、61ページをお願いいたします。19款1項63目、1節農地環境保全基金からの繰り入れによるもので、治山土地改良事業費へ2,200万円、農業施設負担金補助金へ300万円の支出を行っております。

次に、71ページをお願いいたします。21款5項4目、1節雑入の耕地課分は、これは白山トンネル車道照明ランプ取替修繕負担金、それと電気料の実費収入、それと土地改良施設維持管理適正化事業交付金の3件分でございます。

次に、79ページをお願いいたします。21款5項5目、1節違約金及び延滞利息の耕地課分は、これは平成12年度災害復旧工事契約金額改良に伴います違約金でございます。なお、平成25年11月7日に債権者から時効援用届出がございまして、決裁を受けまして、不納欠損処理を行っております。

以上で、説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員の発言を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。御苦労さんでした。

△六次産業対策課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、農林水産部六次産業対策課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、六次産業対策監の説明を求めます。

○六次産業対策監（小柳津賢一）それでは、平成25年度の六次産業対策課関係の主要施策の成果につきまして、概要を御説明いたします。

各会計歳入歳出決算附属書の99ページでございます。こちらをごらんいただきたいと思います。

一番上の欄でございますように、六次産業対策課関係の平成25年度の決算額は922万8,599円となりました。

主な取り組みといたしましては、その下にございますように、まず1番といたしまして、農林漁業の六次産業化の促進に関することとして、平成25年度7月、農林漁業の六次産業化の促進に関する条例を制定をいたしました。また、ことしの2月1日、平成26年の2月1日に、樋脇保健センターにおきまして六次産業化推進研修会を開催をいたしております。

次に、大きな2番目、六次産業化基本計画に関することといたしまして、同条例の規定に基づきまして平成26年の3月、平成26年度からの5カ年間を計画期間といたします六次産業化基本計画を策定をいたしました。

最後に、大きな3番、農商工連携といたしまして、商工会に対しまして、ごらんの農商工連携支援補助金を交付をしております。

以上で、平成25年度の六次産業対策課関係の主要施策の成果について、御説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）引き続き、一般会計歳入歳出決算中、六次産業対策課分について当局の説明を求めます。

○六次産業対策課長（山元義一）六次産業対策課です。よろしくお願いいたします。

当課における平成25年度決算の説明をさせていただきます。

まず、歳出について、平成25年度薩摩川内市各会計歳入歳出決算書の139ページをお開きください。6款1項2目農業総務費、支出済額3億5,923万2,645円のうち、六次産業対策課分は922万8,599円です。

140ページの備考欄で、その内容を説明いたします。米印、六次産業対策課分をごらんください。

市農政企画審議会委員報酬が20人で3回開催、市林業振興推進協議会委員報酬が16人で1回開催及び第2次薩摩川内市農業・農村振興計画及び六次産業化基本計画策定業務委託料並びに農商工

連携支援補助金が主なものです。

50万円以上の不用額ですが、委託料の不用額113万7,118円のうち、六次産業対策課分が100万8,777円です。これは第2次薩摩川内市農業・農村振興計画及び六次産業化基本計画策定業務委託料の入札残です。

次に、負担金補助及び交付金の不用額345万165円のうち、六次産業対策課分が339万4,700円です。主なものは、予算措置していた農工商連携チャレンジ起業支援補助金290万円について、要望がなかったため不用額となったものです。

続きまして、歳入につきましては、財源は全て一般財源のため、説明箇所はございません。

以上で、説明を終わります。よろしく御審査賜りますよう、お願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（帯田裕達）農工商連携に関することで、薩摩川内市商工会に補助金を出していらっしゃるんですが、この薩摩川内市商工会はどんな内容のことをされたのか、教えていただきたい。

○六次産業対策課長（山元義一）この補助金は、「海幸・山幸事業」と言いまして、本市の農林水産物を使った加工品の商品カタログを作成し、市内外へ販売することで、市内の商工業者の売り上げ増進と地域振興になっているものです。事業主体は薩摩川内市商工会でございます。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）ありませんね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の発言を許可します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

以上で、議案第94号決算の認定について、平成25年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論採決を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。よって、本決算は認定すべきものと決定をいたしました。

△委員会報告書の取りまとめ

○委員長（佃 昌樹）以上で、日程の全てが終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に御一任いただくことに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△閉会中の継続調査申出

○委員長（佃 昌樹）それでは、閉会中の継続調査についてお諮りします。

お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査を議長に申し出たいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）内容は、従来の内容になっています。御異議なしと認めます。よって、そのように決定をしました。

△閉 会

○委員長（佃 昌樹）以上で、企画経済委員会を閉会します。

委員の皆さん、二日間にわたり本当に御苦勞さまでした。どうもありがとうございます。



## 【巻末資料】

閉会中の継続調査について





閉会中の継続調査について

企 画 経 済 委 員 会

(調査事項)

- 1 企画・情報政策について
- 2 行政改革について
- 3 地区コミュニティについて
- 4 男女共同参画について
- 5 広聴・広報政策について
- 6 商工業振興について
- 7 甌島航路・交通運輸について
- 8 企業・港湾振興について
- 9 シティセールス・観光政策について
- 10 農業・畜産振興について
- 11 林務・水産振興について
- 12 農業・農村基盤整備について
- 13 地域振興施策について

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会  
委員長 佃 昌 樹